



学校便り

佐渡市立金井小学校 令和4年10月27日 第7号

ホームページ <http://kanai-es.sado.ed.jp> E-mail : kanai-es@sado.ed.jp

相手のことを考えて行動しよう

校長 山田 裕之

上記タイトルは、金井小学校の10月～11月の生活目標です。自他のよさを認め合い助け合う心を育てることをねらいとして、全校で、以下のことに取り組んでいます。

- ・誰かに自分がしてもらってうれしかったことをする。
- ・自分から進んでゴミ拾いをする。
- ・自分から進んで「ありがとう」「どういたしまして」「ごめんなさい」を言う。
- ・自分から友達に声をかけて遊ぶ。
- ・友達に「〇〇さん、～頑張ってるね」「～上手だね」などと伝える。

この生活目標をこの時期に掲げることには大きな意味があります。それは、10月～11月が、学校のいじめ認知件数が増える時期と言われているからです。脳科学者の中野信子さんも、その著書『ヒトは「いじめ」をやめられない』で、“5～6月と10～11月はいじめが起きやすい。なぜなら、安心ホルモンであるセロトニンの分泌量が下がる時期だから。この時期は日照期間が大きく変化する時期で、セロトニンをうまく合成できない。その結果、不安なうつ状態になったり、暴力性や攻撃性が高まったりする。”と述べています。

当校では、10月を『いじめゼロ強調月間』と位置付け、上記生活目標の達成を目指すとともに、10月25日（火）～11月4日（金）を児童との教育相談期間とし、学級担任が全児童と面談を行っています。



体育館に掲げられている横断幕

県全体でも、「新潟県いじめ問題対策連絡協議会」において今年度の共通取組が確認され、次の2つを共通テーマとし、関係各機関が活動を展開するよう指示がありました。

テーマ1：「ネットいじめの防止」

児童生徒一人一人への学習端末の配付に伴い、令和4年度も引き続き、「ネットいじめ防止」について、子どもたちに対する指導だけでなく、保護者や地域との連携に重点を置き、各関係機関が活動を展開する。

テーマ2：「感染症に関するいじめの防止」

新型コロナウイルス感染が収束しない状況の中、感染や検査、予防接種等による差別やいじめを防止するよう、各関係機関が独自の活動を展開する。

ご家庭でも、いじめについて、特にネットの使い方について、お子さんと話し合う時間を設けていただくとありがたいです。